



## ぐるっと富山観光バスツアー運行支援事業費助成金 申請要領

公益社団法人とやま観光推進機構では、新幹線等で来県する個人旅行者の県内周遊を促進し、旅行者の消費額、滞在時間の増加を図るため、県内の主要駅等を発着するバスを使用した旅行商品の運行を支援します。

### 1 助成対象者

募集型企画旅行商品を企画・販売する旅行業者

### 2 助成対象事業

次の(1)から(6)の全てを満たす「魅力的かつ、富山ならではの」の募集型企画旅行商品で、助成対象期間内に新たに企画・販売および催行することを条件とします。

- (1) 新幹線等で来県する個人旅行者を想定した旅行商品で、富山県内の駅、空港、宿泊地等を出発地または到着地とするもの。
- (2) 企画するコースが、富山県内及びその隣接県で完結するもの。
- (3) 企画するコースの設定期間が原則1ヶ月以上あること
- (4) 広く商品流通できるもの。  
例)旅行代理店との契約に必要な条件(最少催行人数2名程度)を整備している  
ホームページ等で広く一般に募集している 等
- (5) 助成終了後も継続的に販売し続けるもの。
- (6) 交通手段は原則としてバスを使用し、かつ県内に事業所を持つ交通事業者の車両を使用するもの。ただし、少人数の場合、バスに代えて同じく県内のタクシーを使用することも妨げない。

※対象となる商品は、いわゆる「現地で参加できるバスツアー」を想定しています。

### 3 助成対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 4 助成金の交付額等

- 1事業(商品)あたりの上限額 200,000円
- 1運行あたりの上限額 50,000円

**助成内容** 1運行あたり 10,000円 + 参加人数×1,000円  
※通訳ガイドが同行する場合は、通訳ガイド1名につき +15,000円

## 5 申請方法等

申請書類を作成のうえ、下記申請先へメールまたは郵送してください。

【申請書類】 交付申請書 (様式第1号) } 記載欄が不足する場合は、  
事業計画書 (様式第2号) } 別に記載し、添付してくだ  
収支予算書 (様式第3号) } さい。  
その他機構が認める書類  
※助成金交付要綱、申請要領及び申請様式等は、富山県ホームページ  
からダウンロードできます。

【提出期限】 令和7年2月末  
提出いただいた申請書は、提出期限を待たず、随時審査を行います。  
また、予算上限に達した場合、申請受付を終了します。

### ☆審査の方法☆

主に以下の4つの視点から審査を行い、助成事業を決定します。

- ①ターゲットの絞込み  
どのような特性を持った旅行者に狙いを絞って商品を造成しているか。
- ②ツアーのクオリティー  
「魅力的かつ富山ならではの」の商品で、参加者の期待を超えて満足させる仕掛けができているか。
- ③県外からの誘客の取組み  
具体的に、県外の旅行者にどのようにして商品を知ってもらい、参加してもらう仕組みを作っているか。発地側及び現地での情報取得方法など。
- ④商品の継続性  
価格設定に問題がないか。助成期間中だけでなく、恒常的に販売するための仕組みを作っているか。

※内容等について、審査の結果、修正を加えて助成金の交付の決定をする場合があります。その際は、事前にお知らせ致します。

## 申請・お問合せはこちらまで

本助成制度を活用する見込みがある方は、早めのご相談をお願い致します。

公益社団法人とやま観光推進機構 (〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7)

TEL : 076-441-7722

MAIL : toyama@info-toyama.com